

第13回厚生常任委員会会議録

1 開会日時 平成27年12月9日(水)午前10時0分

2 閉会日時 平成27年12月9日(水)午後1時53分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	内田 慶史君
市民生活部長	新本 和代君	保健福祉部長	石原 亨君
保健福祉部参与	岩本 武明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
市民課長	作本 直美君	協働推進課長	青井 陽子君
環境課長	黒田 靖之君	社会福祉課長	国正 俊治君
子育て支援課長	国定 信之君	健康増進課長	谷名 菜穂子君
介護保険課長	藤原 康子君	熊山支所 市民生活課長	藤原 利一君
赤坂支所 健康福祉課長	長田 忠芳君	熊山支所 健康福祉課長	井本 輝夫君
吉井支所 健康福祉課長	石原万輝子君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 事 青井 久君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第66号 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合を組織する市町の減少及び和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更について
- 2) 議第67号 地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定について
- 3) 議第71号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)
- 4) 議第72号 平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 5) 議第73号 平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 6) 議第74号 平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)

7) 請願第4号 「介護報酬の緊急再改定等を求める」請願書

8) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまから第13回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長よりの御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長、市長、友實。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は年末を迎え大変お忙しいという時期にもかかわらず、第13回厚生常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日は、この12月定例市議会に上程させていただいてる議案の各案件、そしてその他の案件として、ただいまの事業の進捗状況等、御説明をさせていただきます。何とぞ慎重審査の上、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第66号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合を組織する市町の減少及び和気・赤磐し尿施設一部事務組合規約の変更についてから請願第4号「介護報酬の緊急再改定等を求める」請願書までの7件であります。

それではまず、議第66号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合を組織する市町の減少及び和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 議第66号につきましては本会議場でも細部説明をさせていただきましたが、平成28年3月31日をもって備前市が組合から脱退することになりまして、規約の変更をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんのほうで御質疑をお願いいたします。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いろいろと漏れ聞いているところでは大体理解をしてるんですが、備前市というのはなぜ脱退したんでしょうか。その詳しい経緯がわかれば教えてください。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、環境課、黒田です。

○委員長（原田素代君） 黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、今回お諮りしております一部事務組合の規約の関係でございます。

まず、備前市が今回抜けるということございまして、組合が設立後、旧吉永地域、今は備前市の一部になっております、吉永地域も、この設立後この組合に加入されて、管理、運営ともにやってきてまいりました。去る27年2月13日でしたか、備前市長のほうから組合のほうに脱退届が提出されました。その内容につきましては、備前市にある衛生センターがございまして、これが旧備前市と、それから旧日生町のし尿処理をやっておりました。昭和39年に操業して以来、幾度となく施設の更新、修繕等を行ってきて現在に至っているわけでございますが、施設全体が築50年を経過したということもありまして、なかなか修繕等だけでは老朽化が激しいということで、対応が不可能となりつつあるということから、備前市が全面更新を計画しておられました。その中で、平成27年度末をもって完成を目指して、前年度から工事にかかっていたという経緯がございまして、この更新に当たりましては、旧吉永地域の計画処理も含めた処理量に対応できるような施設規模に改善したということから、今回し尿処理組合からは脱退させてほしいという備前市からの申しを受けたものでございます。

経緯につきましては以上でございます。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。結構です。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 経緯のほうはわかりました。

これ、ちょっとお聞きしたいのが、こういうし尿処理施設ですから一定の処理量をやっていくことで、ある程度採算性といいますか、経費っていうものは発生してたと思うんですけども、今度備前市が抜けられるということで、当然処理能力に対して比較的処理しやすいといえますか、減るわけですよ。そうすると、維持する費用っていうのはそんなに変わらないと思います、基本的にね。ですから、要するに負担割合がふえてくることになるんじゃないかっていう感じがするんですが。そのあたり、ざっくりした話で結構なんですけど、正確なことは結構ですけども、大体どのぐらい費用が、今でも多分相当な費用がかかっているというふうに記憶してるんですけど、それがさらにふえることになるのかなというふうなことで、我々にとっては余り愉快な話ではない。せっきく吉永地区が入って今までやってきて、今回脱退されるということで、ちょっとそのあたり聞かせていただきたいんですが。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課、黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 備前市が抜けられるということで、今まで2市1町で運営しておりました。当然その部分の、備前市が負担しておられた経費の分が施設を維持管理して、少し

でも経費を安くという運営をする中で、どうしてもその分は関係する市、町にわずかながら負担金としてはふえてきます。ざっくりとした話にはなるんですが、27年度の確定が経常費の関係で備前市さんが約180万円ぐらい負担しておられました、それが赤磐市と和気町の分散するというので、一概に、人口の関係もございまして、はっきりした額はちょっと確定できませんが、おおむね赤磐市のほうが170万円弱ぐらい、和気町のほうが15万円程度の増になる、経常費の関係でございまして、増になる予定として見込んでおります。

経費のほうは、ちょっと以上でございます。

○委員（丸山 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 今言われた金額は、これ年間じゃない。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、黒田です。

○委員長（原田素代君） 黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） これは1年間通してという形でございまして、はい、はい。

○委員（丸山 明君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ちょっと数字の関係ですが、結局そしたら赤磐と備前と和気の割合が、今度それがどうなりますか、パーセントが。数字をちょっとはつきりさせていただきたいなと思っております。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 割合というんでしょうか、実際の施設を利用する利用量というんですか、そういう形になろうかと思っております。現在は、状況から申しますと、27年度出ないんで、26年度で申し上げますと赤磐市が92.5%、それから備前市が1.9%、それから和気町が5.6%でした。備前市さんが抜かれるということで、今1.9%ということをお知らせしました、この比率が若干それぞれの町のほうへ上乗せをされると思うんで、一概に半分に分けるのがいいのかということもわかりませんが、単純に2%として1%ずつ上乗せしても赤磐市が94%弱、それから和気町が7%弱ということで上下を推移していくものだと、今の状況ではそういうふうに推測しております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかによろしいですか。

1つ、じゃあ私のほうからお尋ねしたいんですが、たしか負債、要するに建設費ですかね、まだ残ってますよね。その割り当ての分担というのは当然生きてると思うんですが、その辺はどういうふうを確認してるか教えてください。

○環境課長（黒田靖之君） はい、環境課、黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 今回の脱退、備前市からの脱退におきまして、備前市さんからその件につきましては、来年1年間償還が残ってます、その部分については脱退した後についても償還をしていくというお約束というか、確認はとれております。ですから、本来やめる時期に繰上償還という方法もあろうかとは思いますが、もう一年ということになっておりますので、抜けられた後も、それはお支払いをされるということでお話が成立しております。

○委員長（原田素代君） 今、各委員の皆さんがお尋ねになって、結局抜ける備前市の都合によって負担が幾らかずつ、それぞれ残された自治体がかぶるわけですけど。そのことについて正副会議でも、それは受けましょうということにおなりになった、これ結果とは思いますが、やはり紳士協定として考えれば、御自分の御都合でおやめになるんですから、約180万円ぐらいな備前市の分担金について、1年間償還してくれるお金に加えて、慰謝料といいますか、そういうものをいただくという話にはならなかったのかどうか、市長のほうからお尋ねしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 正副管理者会議が何度ともなく行われまして、その間の議題として償還の話等は出ましたが、プラスアルファの脱退のときに一時的な支払いをするというのは、なかなか法的根拠も乏しいということから、それをお願いするということには至っておりませんけども。実は、昨日も正副管理者会議があつて、脱会するに当たってもっと法的な根拠ももって精査が必要だと、そういったことを議論しております。そういった精査をして、改めて脱会に対して備前市さんのほうにどういうふうな確認をしていくか、これを決めるのにもうしばらく時間をいただきたいということになっております。

その中で、ほかの事例も見ながら、やめるときに何らかの形で、今、原田委員長がおっしゃったような形がもし実現するのなら、法的根拠をもって位置づけていくけども、今のところそういうものは見当たってはいません。いま一度精査するようにしますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） まだ、その詰めがない中で、この議案が提出されるというのも、ちょっと幾らか違和感はあるんですが、ここでの規約の変更だけですので、実質的な運営は正副管理者での合意が優先されるというふうに理解したらいいんですね。

はい、わかりました。また、その結果は委員会のほうに御報告をお願いしたいと思います。

ほかでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ほかに質疑がなければ、質疑を終わります。

続いて、議第67号地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定についてを議題とし、審査を行います。

執行部から御説明がありましたら、お願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、地域活動支援センターあかさかについて少し補足をさせていただきます。

現在、この施設は特定非営利活動法人わかたけと、平成25年8月から平成28年3月末まで2年8カ月の期間で指定管理協定を結んでおります。平成28年4月以降も引き続き、わかたけと指定管理期間を5年間として協定を結びたく、先般、指定管理者検討委員会で候補者として選定をしていただきました。このたび議会に提案させていただいて、議決をいただくというものでございます。

なお、非公募といたしておりますが、わかたけを指定管理者とすることが、この施設の設置目的を一番効果的、効率的に達成することができると判断したからでございます。また、期間を約2年間延ばして5年間としております。これまで就労継続支援B型事業所として安定した運営ができており、今後も障害者の自立と社会参加を促進するため、健全で安定した運営が期待できるということから2年間延長しているものでございます。

なお、指定管理料は支払わないということといたしております。

以上、補足とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

委員の皆さんから何か御質疑はありませんでしょうか。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 1点だけ、ちょっと教えてください。

指定管理をされるわけですが、今回、費用は一切かからないというふうなことなんです、そこら辺のちょっと理由というか、指定管理料が要らないというあたりはどうなんだろうなどと思って、ちょっと知りたいんでお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 作業所の運営経費がどこから出てくるかということを御説明することでお答えできると思います。

まず、就労継続支援B型事業所として指定を受けまして、障害福祉サービスの給付を提供し

ております。この給付費につきましては、市のほうから障害者総合支援法に基づきまして、公的サービスとして給付費が支払われてます。そのことによって約20人近くの方が今行かれてますけど、済いません、ちょっと細かい数字はわかりませんが、大体1日6,000円程度だったと思います、給付費が出ますので、そのことによって施設の維持管理費、そして指導員さんたちの職員給与、そういう運営経費が出て賄われてございます。そういうことでございます。

○委員（丸山 明君） わかりました。指定管理料ではないということですね。

○委員長（原田素代君） ほかの御質問、御意見ありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 安定して事業所としてやってるということで、ちょっと現状を、その辺の一端をちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） ちょっと手元に今数字が、細かい数字、ざっくりとした形でちょっと御説明いたしますけど、毎日20人近くの方が利用されてまして、作業といたしましては内職仕事のような、市内の事業所さんのゴムの製品のチューブカットとかという端を切ったりとか、それとかカキ養殖のホタテガイ、バンガラというんですけど、ホタテガイの殻を針金に通すような作業、それから指定管理に伴いまして整備しましたコミュニティカフェ、そちらのほうで給仕、接客をするようなことで就労の訓練をしてるというようなさまざまな事業をしています。

この作業所で毎日通ってリズムをつくって元気になられて、A型事業所という雇用契約を結ぶ、さらにステップアップした事業のほうに移られる方もぼろぼろ出てまして、この施設が障害者にとって、先ほども部長が申しあげましたように、自立と社会参加のために有効に効果してるというふうに考えております。

ざっくりとしたことで申しわけありませんが、以上でございます。

○委員長（原田素代君） ほかにはよろしいですか。

私のほうからも1つお尋ねしたいんですが、B型になることによってさまざまな責任といますか、事業がふえてらっしゃって、いろんな就労の相談業務ですとか、そういうものも受けられるスタッフさんがそろわないと、なかなかうまく運営されない、大変なんですっていうのは聞いたんですが。その面で、今のスタッフで十分賄えて、運営ができていくかっていうことは、その点からもお尋ねしたいと思います。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、設備及び運営の基準というのがございまして、そちら

のほうの基準を達成、人員の基準をクリアしてなければ指定にもなりませんし、それが達成できてなければ指定の減算であったりとか、最悪の場合、不正なんかをすれば指定取り消しなんかにもなります。まず、そちらの基準については問題なくクリアしてございます。

ただ、中身の指導員の質につきましては、さまざまな課題がございます。さらにスキルアップをしていただいて、より高度な指導ができて、先ほど全体的には自立と社会参加のために、障害者のためになってると申し上げたんですけど、さらに充実していただくことを望んでおりまして、指定管理者に指定管理をお願いすること、その仕組みを使いながら、より充実していくように指定管理者のほうに求めていくということは、今後もさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。

2年8カ月が5年ということで、安定的な指定管理の中でスキルアップをお願いするというお話がありました。

質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、なければ次に行きます。

続いて、議第71号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、審査を行います。

執行部からの補足の説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 市民生活部のほうでは本会議で説明させていただいておりますので、追加説明はございません。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長、保健福祉部長、石原。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 保健福祉部から一般会計補正予算の説明資料として3件用意しておりますので、順次説明をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。厚生常任委員会資料、保健福祉部の1ページを開いていただきますと、「旧赤磐市民病院跡地利用に係る基本構想作成業務」に係る債務負担行為補正についての説明資料がございます。

業務目的ですが、平成26年6月に閉鎖された旧赤磐市民病院の跡地を活用し、小規模多機能型居宅介護施設、ショートステイ施設、介護予防施設の整備を検討しているものです。本業務は、本市が検討する旧赤磐市民病院跡地を活用した事業につきまして、基本構想をまとめることを目的とするものです。

2番目といたしまして、対象施設の概要を載せております。旧赤磐市民病院です。資料のほうをごらんいただきたいと思います。

業務内容ですが、1、基礎調査としまして、事業の必要性及び地域特性や関連計画についての調査整理を行います。業務手法の比較検討につきましては、直営方式、指定管理方式、業務委託方式、賃貸借、売却、公設民営、解体新設等のメリット、デメリットを明確にしながら比較検討します。

民間意向調査といたしまして、事業における民間事業者の参入意向についてのヒアリング調査を行いたいと思います。調査対象ですが、社会福祉法人等10社程度を予定しております。調査内容といたしまして、参入意向、参入条件、希望する事業スキーム等を考えております。事業スキームの検討といたしまして、事業における事業方式等について、本事業の特性を踏まえ導入が想定される事業スキームを検討します。

財政支出削減効果の算定といたしまして、従来型の公共事業手法で実施した場合の事業費を算定するとともに、想定した事業手法で実施した場合の事業費の算定を行い、財政支出削減効果の算定を行います。

最後に、報告書を作成したいと思っております。

事業費といたしましては594万円を予定しております。

以上です。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課のほうから、赤坂地域統合保育園造成工事についての補正予算の説明をさせていただきます。

資料は2ページになります。

まず、概要を書いておりますが、今回の補正の概要ですが、赤坂地域統合保育園用地の造成工事の設計につきましては、随時御報告をさせていただいておりますが、先般、設計委託業務が完了いたしまして、その結果、今まで地元関係者、保護者及び関係機関との協議によりまして、当初計画に変更が生じまして、事業費のほうが増加することということが判明したため、今回工事請負費3,350万円の増額の補正をさせていただくものであります。

増額をする理由といたしまして、その内容ということで、まず1番目に、地域の関係者、保護者から事業用地について運動会等の行事で使用したいということで、園庭の面積を可能な限り確保してほしいというふうなことから、隣接します赤坂地域の車庫となっております部分を

取り込み、事業用地を拡大することになりまして、それに伴う既設車庫の解体費用、それから車庫内に保管している機材等を移設するための費用として650万円の増となりました。

続いて2番目ですが、保育園の進入口となります県道岡山吉井線の交差点においての北から、南から交差点に進入する際の進路が交錯して危険な状態になっているというようなお話がございまして、その改善要望を受け入れまして、この保育園への進入道路と一連的に改良を実施するため今年度詳細設計のほうを業務委託するというために320万円の増となりました。

次に、3のところですが、当初計画では事業用地の平均盛り土高を約1メートル程度としていましたが、調整の中で送迎等の待機などから支所駐車場も一体的に使用できるようにするというような御意見もありまして、その駐車場と同一の高さにするというこのために約1メートルほど高く盛り土をするというふうなことになりまして、それに伴う造成工事費用として2,120万円増となります。

それから最後に、園舎の建築設計業務を現在行っておるんですが、当初の設計内容から事業の面積等の変更があったことから、契約委託料が260万円の増加となるというものでございます。

この中で1番と2番のものにつきましては、事業を推進していく上で造成工事を発注、着手する前に実施が必要だということ、関連事業でありますことから、既に一部を流用させていただいておるところでございます。

続きまして、3の補正予算の内容ですが、歳入予算につきましては合併特例債を活用することで3,190万円を見込み、そして歳出予算については、先ほど計上しました3,350万円を計上しております。

現在、こういう補正をするということで年度内での工事の完了ということが厳しいことから、造成工事費のほうを全額繰越明許費のほうに補正を計上させていただいているということでございます。

なお、工事の完了予定日は来年8月を予定しております。しかしながら、事業者が決まりましたら協議を行いまして、早期に前倒した完了を目指したいと考えております。

最後に、今後のスケジュールということで、議決後1月に工事を発注しまして、2月に入札、契約を行い、その後着工して、計画では8月までの工期を設定しております。

また、それに伴いまして、園舎の建物の建築工事につきましては来年度の工事となりますので、4月に工事を発注した後、5月に入札、6月議会において契約についての議決をいただきまして、その後着手していきたいと考えております。

事業費の増加や当初の工程がおくれることにつきましては、大変御心配をおかけして申しわけなく思っております。今後とも円滑な事業推進を図るために、保護者や地域の方々とまた協議を重ねながら、平成29年4月の開園を目指して事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、統合保育園に関する補正の説明とさせていただきます。

続きまして。

○委員長（原田素代君） あっ、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 資料の3ページのほうに参ります。

子ども・子育て支援新制度施行による国庫支出金等、体系の変更ということで、今回一般会計の補正予算の中での歳入予算のほうについての説明となります。

今年度スタートした子ども・子育て支援の新制度によりまして、子育て支援に関する国庫補助金事業等が拡大されるとともに、事業の組み替えがなされております。本市では、昨年度当初予算作成時にはその新制度の内容がはっきりわかりませんで、従来の方で予算計上しておりましたが、今年度補助金の手続を行っていく中で内容が明らかになってきたということで、今回事業の振りかえを中心とした補正をさせていただくものであります。

主な内容を簡単に説明します。

左側に補正前とありますが、保育所運営費補助金につきましては、これは市内の10カ所の私立の保育園へ支給する保育の委託費に対する国庫補助金でしたが、今年度から右側の補正後というところを書いてありますが、子どものための教育・保育給付費負担金へ移行するとともに、各種の加算がされたということでございます。

また、左側に2つ目の保育緊急確保事業に計上されておりました保育士処遇改善臨時特例事業についても、先ほど申し上げた子どものための教育・保育給付費負担金の中に組み込まれるということで、事業の拡大も行われております。

また、この各表には、国、県、市の負担割合を表示しております。今回の保育士の運営費負担金については変更が特にありませんが、処遇改善加算については市の負担割合が8分の1から4分の1に増加したということでございます。

それから、2つになりまして、保育緊急確保事業につきましては表のとおり、ほとんどの事業が右のほうの子ども・子育て支援交付金という事業の中に移行をされております。負担割合は、変更はございません。

それから、一番下の放課後児童健全育成事業補助金につきましては、これは市内の放課後児童クラブへ運営費を支給するための県の補助金でしたが、上段の2つの事業につきましては事業費が拡充され、先ほど説明しました子ども・子育て支援交付金へ移行しました。事業費については9月補正予算で増額させていただいておりまして、市の負担割合についても3分の1と変わりはございません。

それから、一番下の放課後児童クラブ学習支援事業は、今年度創設された県の事業でございまして、本予算分補助金に残って、今回新たに3クラブから追加の申し込みがあったということで、歳出予算増額を計上しております。

以上簡単ですが、国庫支出金等の体系の変更についての説明といたします。以上です。

○委員長（原田素代君） 以上でよろしいですか。

補足説明が終わりました。

それではまず、補正の5ページ、第2表繰越明許費補正についての質疑、これは先ほど詳細な説明があった公立保育園の再編事業のことですが、委員の皆さんのほうから御質疑がありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ちょっと本会議でもなかなか厳しい意見があって、当初予算と比べて3割ぐらいふえるというのはいかがかというような質疑もあったと思うんですけど、説明をお聞きすると、地元関係者、保護者、いろいろ関係してこういうふうになったということなんです。そもそもこのあたりで運動場とか、そのあたりが狭くて支所の一部を使わにやいけんかなというふうな意見なんかも、最初からなかったんですか。いや、ここまで本当に一体になって、とにかく1メートル上げるという、この2,000万円ぐらいがちょっと金額的に相当大きな金額になってくるもので、地元の方や保護者の方の意見ですから、私はまあ賛成ですけども、その辺は経過はどうだったんですか。最初からそういう意見もあって、結果的に十分話したらこうしてほしいということになってきたんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 地元の協議とかは、昨年来続けてやってきておりますが、そういった意見も確かに出ておったんですが、造成設計を進める中で特に取りまとめを行わせていただいた結果、こういった形が出てきたということで、少し対応が遅かったのかという反省もありますが、十分住民の方の意見を聞いて行いたいということで補正をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 十分意見を聞いてするという自体はいいことです。だけど、その予算との関係で補正が大幅なあれが出てきたというところについての、という予算の計画、その辺はやっぱり慎重に、精密にやっていただきたいなということで要望はしておきたいと思えます。

○委員長（原田素代君） ほかの。

はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 今回の赤坂地区の統合保育園のことなんです。僕もちょっと狭いんじゃないかというのを気にはかかってたんですが、今回かさ上げされるということで予算は伴うんですけども、結果的には、長い目で見ていいものに少し近づいていくのかなという感じで受けとめました。

事業用地を拡大するという事で大幅にお金がかかるわけですが、園舎の建築の設計業務についても少し設計変更があるというふうなことなんですけど。これ、この間私も日当たりの関係とか建物の、南北に随分長くなるというふうな感じだったんで、そのあたりで何か具体的に設計変更の内容がもしわかれば、少しでもいいものになるのかなというイメージを込めて質問してるんですが、よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 園舎の設計のほうの金額のほう若干上がったということで、これにつきましては新たに車庫の部分が約400平米ぐらい増加しております。それによりまして、災害のときに発生する沈渣部分のほうをそちらのほうにも持っていくことができ、拡大することもできておりまして、その結果、送迎を行う駐車場の面積を確保できたりすることが可能となっております。そういったことで面積が増大したということと、それから一部、今回プロポーザルという形で事業者のほうの選定を行っておったんですが、最初、建物構造についてもこちらのほうで何らかの工法を考えておったんですけど、そのほうも一応より奇抜なアイデアのほうを出していただくということで、工種なんかの検討も各ところでやっていただくということで、よりいいものを建てたいということでございました。そういった関係で変更が生じたものとなっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、次に6ページ、第3表債務負担行為補正についての質疑、これも先ほど御説明がありました市民病院跡地活用に係る基本構想作成業務に関するものですが、改めて御質疑がありましたらお願いします。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これPFIをもうやめて、やり方としては今説明されたとおりでやると、そのところを少し、どのあたりが変わってきたかということをやっと説明願いたいと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） PFIとの違いということですが、何が変わったかということですが。PFIは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律という法律に基づきまして、PFI法に基づいて実施されるものです。今回の基本構想作成業務では、先ほど一連の説明をさせていただきましたとおり、さまざまな手法の検討を行って、事業手法などを検討を実施していくものでございます。PFI法に定めます要求水準書の作成だ

とか、VFMの検証業務などといったようなことは行いません。

以上です。

○副委員長（福木京子君） あ、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） だから、PFIの法律に基づく、そういうやり方ではないと。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○副委員長（福木京子君） ということと、それから実際にいろんな手法検討をしていくということなんですが、それに対しての、そういう業務の予算なんかは前の670万円から、この金額的には減ってきたということによろしいんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） そういうことでございます。

○委員長（原田素代君） ほかにいかがですか。

1つ、じゃあ私のほうからお尋ねしますが、業務目的のところですけども、もともと跡地利用という言葉が跡地活用に変えていただいておりますが、確認としては、小規模多機能型居宅介護施設、ショートステイ施設、介護予防施設、この3点を進めるということですよ。以前もちょっと申し上げましたけど、地元の方は何か過大な期待が大きいのではないかなって気にしていることは、プラスアルファがあるのだというような期待値が地元の方から声が出たものですから、それがこの介護予防施設というものの考え方にもよるんでしょうけども、もう一度確認したいんですが、この3施設っていうことで、特に介護予防施設についてはどんなイメージを持ってらっしゃるのか。小規模多機能とかショートステイというのは想像はできますけど、介護予防施設っていうのはどんなイメージを考えていらっしゃるのかっていうのをお尋ねしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。介護予防施設ですが、やはり国や県のほうからも、今介護保険法のほうも市町村が中心となってどんどん、高齢者の健康づくり、介護予防っていうのを進めなさいということで、総合事業のほうもどんどん今検討してる最中でございます。そういった中で介護保険課としっかり今後協議をしまして、介護予防事業のほうは展開するんですが、やはり高齢者が元気で長生きをするような健康増進に向けたようなイメージしております。その中には、一部総合事業の関係で行いたいなというふうな希望もあります。やはりここは調査の中で民間意向調査や、それから事業スキームの検討の中でしっかり、この調査の中で検討を深めてまいりたいなというふうに考えております。やはり、長期で契約できるような、いい施設にしたいなと思いますので、将来のこともしっかり見込んでいい事

業、高齢者の方にとって介護予防がしっかりできるようなイメージの事業をもう少し詰めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 私がお聞きしたかったのはイメージなんですが、どういうものが整備された、どういう規模の施設になるのか。以前市長にお尋ねしたら、先進地に行かれて大変魅力的な施設がありました、温水プールですとか、アスレチックジムですとか、そこは先進地だという看板ですから立派なものだったようなんですが、そういうのを熊山の方はごらんになってる方もいらっしゃるわけですね。そうすると、そういうイメージをお持ちになっているのかなっていうことで、委員会ではそういう認識がなかったの、委員会でたしかお聞きしたのはサロン、要するにお茶を飲んだり、お話をしたり、家から出ていろんな人とお話をするようなものだという認識だったのです。それが一挙にちょっと違うところにいつてるような話を聞いたので、ここではっきりとどのぐらいのボリュームで、どのぐらいのイメージのものを。総合事業が今後入ってくるわけですけども、ちょっとそこが全然、私たち委員会がイメージを持たないと、地元の方は何か特別なイメージをお持ちのようなので、その乖離を大変心配してる事なんです。その辺は、これからのこととはいえ、ちょっととりあえずボリュームもあるでしょうから、財政の枠の、そこをもうちょっと語れることはできないんでしょうか。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今委員長のおっしゃいましたプールとか、そういったものは今全然考えておりません。やはり市民病院の跡地というところで、あそこでできるぐらいのレベルの規模のものというところをこちらのほうで想定しておりますので、一部、総合事業でもジムのようなものとか、そういったものは場合によったら導入して、機械、器具みたいなものですよね、ああいったものを使って運動していただくとか、そういったイメージはあるんですが、プールを新設してつくるとか、そういったことはイメージしておりません。

○委員長（原田素代君） そうすると、以前説明があったサロンのようなお茶を飲んだり、みんなが出向いて、やあやあ元気かなとかといって体操指導があつたりとか、そういうレベルではなくて、もうちょっと附属の施設が入ることを想定しているというふうに理解しといたほうがいいんでしょうか。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長、済いません。サロンのようなものは、もちろんあると思います。それで、やはり介護保険のところから総合事業っていうのを今しきりと言われておりますので、総合事業の提案に沿ったようなサロンのようなもの、その中で一部運動機器みたいなあたりのものは少し導入して、運動していただくっていうようなことは思っておりますが、どう言ったらいいでしょうかね、プールをつくるとか大きく拡大した機器を導入するとかというあたりまでは、今考えておりません。

○委員長（原田素代君） 今の段階は、構想を作成する段階ですから細かい話には入れないのは、それは承知はしているんですが。あえて指摘しておきたいのは、地元の熊山の方たちの思いと私たちが報告を受けている委員会の認識のずれをずっとこの間感じたまま来てるわけなので、できるだけ地域の方たちへ御説明していたり、視察に行かれたりした結果は、こちらにも地域の方と同じような共通認識が持てるような説明や報告を求めたいということをもう一度確認をさせていただきます。それでいいです。

ほかの方からどうですか。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 基本構想業務594万円ということで、期間を見ますと28年度までというふうになってるんですね、今年度から28年度までということで。いっぱいいっぱい考えると29年3月末までというふうな期間になろうかと思うんですけど、ちょっと余りにも長いんじゃないかなと、もっと熊山の人たち、この間の感じでいいますと、早急に自分たちの介護予防、それから以前の市民病院を活用したような形のものを早急に進めてほしいというふうな、非常に希望が強かったと思うんです。今までの経過からいっても十分な検討、十分かどうかわかりませんが、相当なことを今まで一生懸命やられて、イメージとしては固まってきてるのかなということでお聞きしてたんですけども、もう少し短期間で上げて、地元とのコミュニケーションを図りながら早急に進めていただきたいというふうに思うんですが、そのあたりのスケジュールの見通しといたしますか、そのあたりをお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 濟いませぬ。6カ月間ぐらいを予定しております。どうしても債務負担行為ということで来年度の予算に食い込むので、今回債務負担行為ということで上げさせていただいておまして、来年度いっぱいを使うというようなものではございません。約6カ月間程度を考えております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい、わかりました。ぜひ的確に進めていただければというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

濟いませぬ。追加でちょっと、澤さんから質疑の中にありましたショートステイの受給状況、それから将来の予測、この点について説明をいただくことと、あとあわせてここで申しときますけど、直接澤議員にも御説明をしていただくということもお願いしておきます。

じゃあ、お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。もう一枚、きょう追加でお示しさせていただ

いております厚生常任委員会の資料ということで、健康増進課が1ページの資料を作成しております。そこを見ていただきます。

○委員長（原田素代君） これですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、これです。

いいでしょうか。1枚物の用紙なんですけど、そちらの1番のほうですが、市内短期入所生活施設介護ショートステイということで、利用状況のほうを調べてまいりました。事業所数なんですけど、市内に5事業所あります。この5事業所は、常時ベッドをショートステイとして確保している施設です。その事業所のこの3カ月間程度の利用状況を確認しましたら、利用定員数が5事業所で50ありまして、利用平均人数は40ということで上げさせていただいております。聞き取り調査によるものです。最近のということでしたので、過去3カ月間程度の聞き取りで平均を出させていただきました。

○委員長（原田素代君） 下はいいんですか、説明は。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 下もいいですか、引き続き。

○委員長（原田素代君） してください。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 2番の訪問看護ステーションの澤議員さんの質問から、当初予算等の比較ということで質問があったと思いますが。訪問看護ステーションは、平成27年度当初予算では7名でした。それは、内訳としましては技能労務職の方と、それから看護師のほうで5名ということで計7名でしたが、4月1日現在で看護師のほうで1名異動になっております、技能労務職のほうも1名異動になっておりまして、計5名ということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） という説明ですが、何か御質問がありましたら、どうぞお願いします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 訪問看護は、こちらの補正の別なところで質問せんと、兼務の問題等があったから……。

○委員長（原田素代君） 兼務。

○副委員長（福木京子君） そのときにしてもいいですか、これはね。

○委員長（原田素代君） はいはい。

次がありましたっけ、ここ。

○議会事務局長（富山義昭君） 第74号。

○委員長（原田素代君） あ、74号、ごめんなさい。あっ、別途。

そうですね、じゃあ、そうしてください。

じゃあ、私のほうから。3カ月平均ですからいろいろ流動的な問題があるんでしょうけど、

その50人のところが40人っていう利用率ということを考えてみると、熊山がショートステイをこれから広げていく上で、これがあふれてたら当然受け皿としてありますけど、どうなんでしょう。このぐらいの、七、八割の稼働っていうのは想定内だと思うんですけど、熊山がショートステイを15とか20とかという枠ですとして、見通しとしては、これは専門的な見通しが必要なんだろうけど、これを判断してどう思われているんですか。ショートステイがやっぱりあったほうがいいでしょうというふうに思えばいいのか、その判断というのはどういうふうにされているんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） ショートステイのベッド数もなんですが、伸びに関しての、介護保険の事業計画でもショートステイは徐々に伸びているというような結果は、3年間の事業計画を立てていると思うんですが、そこでもあらわれております。また、どうしても介護を利用する人は、エリアっていうようなところも意識したようなこともございます。そういったところからも、今回の調査の中でしっかりとデータを出していきたいなというふうに考えておるところでございます。

ちょっと中途半端な答えかもしれないんですが、これからやっぱりニーズの高い、ただショートステイの規模をどうするか、今、原田委員さんのほうがおっしゃってくださったように、例えば20床っていうふうに考えていても、本当にこんなに一遍にふえないだろうというところで、例えば併設型で数床にするとか、そういった形で本当にショートステイがいいのか、そういったもったかわるものがひょっとしたら、この調査の中でもっといいものが、住民にとっていいものが出てくる可能性もありますので、その辺もこの調査の中で考えさせていただいたら、ありがたいなというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

あわせて聞きたいんですけど、小規模多機能の場合のショートステイっていうのは、要するによそには行けないんですよね。そうすると、この5つの施設の中で小規模多機能も入ってるんですよね、この中には。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 濟いませぬ。ショートステイの利用のことになりますので、健康増進課の案件ではあるんですが、私のほうからお話をさせてください。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） この5件につきましては、内容は特養でございまして、小規模多機能は件数として入っておりません。谷名課長が話をしたように、ショートステイとしてベッドを持っている施設のみで数字をあらわさせていただきました。そうしませんとちよっ

と、例えばベッドを持っておりまして入所であいてるベッドがある場合、ショートステイが対応できるというところもありますが、そうしますと分母と分子の関係がちょっとおかしくなるので、今回の報告につきましては、小規模多機能は入っておりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

これからの調査研究のほうに入るんでしょうから、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかのところでは皆さんのほうからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、ここでどうしましょう、15分ぐらい取りましょうか、10分でいいですか。15分がいい。

じゃあ、11時15分まで休憩をさせていただきます。

午前11時1分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

歳入、歳出については関連がありますので一括質疑とし、歳出の款ごとに進行させていただきます。

13から15ページまでの3款民生費についての質疑を求めます。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 14ページの訪問看護ステーションのところで説明があった件です。それで、何か人事が異動して7人のところが5人というふうになったと。

○委員長（原田素代君） 人件費ですね。

○副委員長（福木京子君） 人件費ね。

それと、あと何か2人が兼務をされているということも説明がありましたよね。その辺をもう少し、ちょっと詳しく説明願ひたいと思うんですが。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 人事なんですけど、昨年度末からことしの実績に合わせまして人事異動のほうを行って、先ほど説明したように5人体制で実施しております。

兼務の件なんですけど、兼務は看護師が4名中2人が診療所との半分ずつの兼務でございます。兼務ですけど、本当に看護師のほうの気持ちとしましては、ベテランの看護師が兼務してくださってるということで、非常に安定しております。例えば議会のときにも例を挙げさせていただいたんですが、この4月にインフルエンザが看護師のほうで流行しまして、そのときも訪

問看護師のスタッフのほうが体調不良になりまして、そのとき急遽兼務の看護師が活躍していただいたりだとか、診療所から急遽サポートをしていただいたりだとか、そういったこともございまして、やはり兼務ということが悪いことばかりではなくって、非常にいい効果をあらわしているところでございます。

県下的に見ましても、県のほうに問い合わせしてみましても、非常に事業所として専属ではなくって兼務で実施している事業所は多いというふうに聞いております。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 実績に基づいて人事異動したということなのですが、人数的にはどのくらい看護させて、今後の見通しはどんなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済いません。見通しとしましては、ここにいる5人体制で当分の間は十分できる契約人数になるのではないかなというふうに考えております。地域のケアマネジャーさんとか、そういったところに問い合わせても、ひょっとしたら北部地域が非常に訪問看護の依頼が多くなるんじゃないかなというふうに最初予定してたんですが、案外北部地域の訪問看護師の必要数というのが余り現状ではないんです。それと、北部地域が昨年、一昨年ぐらいまではほかの事業所がなかなか進出してきてくださってなかったのが、非常に困っていた実態があるんですが、最近少し津山方面の北のほうからとか、和気のほうから少しならお手伝いできるよということで、来てくださる訪問看護ステーションもできたというふうにお伺いしておりますので、そういったことが影響してるのかなというふうに思っております。

○委員長（原田素代君） ほかに御質問があれば。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 児童福祉費の保育園用地造成工事費、これよろしいです。

○委員長（原田素代君） はい。

○副議長（岡崎達義君） 造成するために旧支所のあれと同じぐらいの高さにかさ上げすることなんですけど、これで面積かなりふえるわけですよね、かさ上げすることによって。なぜこう、いろいろ要望があったということをお聞きしたんですけれども、かさ上げする必然性ってというのはあったんですか。どうしてもかさ上げしなければならないというような必然性があったのかどうか、そこらあたりの経緯をちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、造成工事のかさ上げの必要性があったのかという御質問でございました。

当初の計画によりますと、現在あの前にはコンビニエンスストアがあると思うんですけど、当

初はあの高さぐらいでということ、あの裏ぐらいから入って、用地のほうに入っていくというふうな計画でしておったんですけど、先ほど御説明をさせていただいたとおり、支所との駐車場との連帯した高さがいいということで、そういったことによりまして高さを上げていくという必要が出てきております。また、それによりましてさらに、先ほども説明しましたが、車庫を取り壊してふやすということも、その高さになると可能となっていたというふうなことでございまして、結果的には約4,000平米というふうな面積の確保ができたということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ということは、駐車場もふえるということなんですよ。今まで入り口も支所のほうから入れるということになってくるんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 駐車場のほうも最初計画していた台数よりも確保できるということと、その駐車場への入り口についても、現在支所前が駐車場であるあたり、車庫の一番南側ぐらいのあたりから入っていくというふうな計画でしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それから、1メートルかさ上げするということになると、かなり地盤も緩くなると思うんですが、当初のここに載ってる計画どおりで地盤のほうは大丈夫ですか、今マンションなんかのくい打ちなんかでいろいろ問題になってますけれども、29年度の4月の開園ですか、そういう予定で果たして地盤のほうは大丈夫なんですか。ましてや、ここは谷になってるはずなんで、水が流れてきたりすると伏流水みたいな形でしみ込んでくるんじゃないかと思うんですけど、そこらあたりはきっちり担保できてるんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 最近マンションの問題等でいろいろくいの問題とかなっております。あそこの土地についても地質調査のほうをやっておりまして、確かに基礎、くいが届く支持層までには十数メートル必要だということの結果で出ておりますので、建築設計を今しておる段階ではありますが、その中で十分それが支持されますように計画しておりまして、問題になっているようなことがないように、また十分沈下なども考えまして施工していくように努めたいと思います。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） よろしく申し上げます。

それから、もう一つ。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それともう一つ、前の委員会でこういう図面をいただいていますよね。今度新たにかさ上げした場合は、これ図面変わってくると思うんですが。また、これは出していただけるんですか、委員会に。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 図面のほうも最終的なものについては、またお示ししたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんからは。

はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 今回の件で確認なんですけど、ふえた面積は幾らになるんですか。

○委員長（原田素代君） 400。

○副委員長（福木京子君） 400でしょ。今答弁したのは全体で4,000平米になるということと言われたから、ふえたのは400平米ふえて全体で4,000になるということですね。

○委員長（原田素代君） ほかにはよろしいですか。

あっ、どうぞ。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） その14ページの障害者福祉費の人工透析がふえて増額されているんですが、このあたりの現状がどんなんでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 更生医療の給付がふえたことでございます。

具体的に申しますと、ことしの10月に赤磐医師会病院が更生医療の指定医療機関として指定されました。現段階ですけど、約55人ぐらいの方が赤磐医師会病院で透析を受けられて、更生医療の給付を受けておられます。医師会病院は透析自体はやっておりましてなんですけど、更生医療の自立支援医療の給付を受けることで、負担がさらに利用者さんたちは軽減されるものがございます。また、赤磐医師会病院より遠くの医療機関をお使いになってた方もございまして、医師会病院さんで更生医療を受けれるようなことになりまして、市民の方々の利便性が向上しているということで非常にありがたいものと思っております。

したがって、給付費のほうにつきましては、そのことにより大幅に増額となっております。今回補正のほうへ要求させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） だから、これは赤磐市内の病院で人工透析した人の金額じゃなくて、市民でしょ、市民が対象だから岡山市の病院で受けられても、これは対象ですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○副委員長（福木京子君） それで、今回医師会のほう、そしたらベッドが広がったりして人工透析の方たちのあれもふえたんですか。それから、見通しもどんなんでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 更生医療の指定医療機関の指定は、県が指定をしております。施設もそうなんですけど、一番重要なのは担当するドクターの常駐が必要でございます。こちらのほうを体制を整えられたということで、指定が受けられたものでございまして、大変喜ばしいことだと思っています。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ほかに、委員の皆さんよろしいですか。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 3款のところで、今回国からの、かなり補助金が1億2,600万円ぐらい新たに交付されるということで、保育園のほうは大変助かると思うんですけども。内容的にも強化される部分でのがありますよね、延長保育事業であるとか、幼児保育事業であるとかというふうなことが追加になってるわけですけども。これも継続性が必要だと思いますんで、別にこれは市の責任でも何でもないとはい思うんですが、大変今喜ばれるというか、必要な保育園の措置だろうと思うんですけど、そのあたりについて、今年度から今後こういう事業を一遍拡大すると、また縮小するというわけにもいかんと思いますので、そのあたりの見通しがわかりましたら教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 今回新しく子ども・子育て支援制度ができたということで、国からの説明によりますと、こういった事業は、再来年度から始まる消費税の増税の財源をこういった社会福祉のほうに充当していくということを基盤として財源が確保されていくというふうなお話を聞いておりますので、そういった財源を確保して、事業は継続されていくというふうに市としては捉えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○副委員長（福木京子君） もう一つ。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 子育て支援の関係なんですけど、今ちょっと何か説明があって、消費税を当てにという、これは介護保険もそういうことがあって、それが使えなかったといわれがあるから、これわからないですよ、国が説明されとつても。それは批判です。

それで、1つ質問なんですけど、この制度によって、全国的にですよ、保育料が2倍とか、3倍とか上がったという声があって、それは税金の扶養控除が外されたから所得が上がって、保育料が上がった。これで全国的にそういう声があって、国のほうにそれは軽減をしてほしいというような要求が大分あるようなんです。それで、赤磐市のほうもその点はぜひ、そういう声があるかどうか、多分あるんじゃないかと思うんですけど。その辺も声を聞いていただきたいということと、やはり国に対して、そういう子育て支援をするという、国も力を入れるし、赤磐市も力を入れるときに、保育料が所得の関係で一気に倍になるとか、そういうことがないようにすべきだと思うんですけど。それはぜひ調査もしていただきたいし、国に対しても、もしあれば意見を言っていたらいいと思うんですけど、どんなでしょうか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員さんのおっしゃるとおり、一部税制の中で控除額が少なくなったという、そういうふうな仕組みにはなっております。市においても、その影響を受けた方が何人おるかということにはわかんないんですけど、特にそれによって保育料が上がったというふうなお話は、ほとんど届いていないという状況であります。従来、赤磐市のほうは県下でも、最安ではありませんが、安い保育料のレベルを維持しております。そういったことで、そういった声も少なかったのかなということも考えられます。

ただ、今後ともそういう制度によって保育料が大きく変わるようなことがないようには、市としてもしていきたいし、国のほうにもそういうことは伝えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ほかに質疑がなければ、次に15ページ、4款衛生費についての質疑に移ります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは次に、20ページ、12款公債費についての質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第72号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 本会議のほうで説明させていただいておりますので、追加の説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんのほうからの御質疑をお願いいたします。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これの減額はあれでしたよね、人事異動の関係もありましたかね。それは全然なくて。

人事異動の関係があったんですよね。どういうふうになったんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 事業勘定のところでございますかね、診療所ですかね。両方ですか。

○副委員長（福木京子君） いや、今、国保……。

○市民生活部長（新本和代君） 国保の、同じように熊山の診療所も入っております、ちょっとお尋ねしたんですが。

国保の事業勘定につきましては、管理職が新たに2名、異動でできたということで人件費がふえたものでございます。

熊山の診療所もですか。

○副委員長（福木京子君） 一緒ですか。

○副議長（岡崎達義君） 一緒。

○委員長（原田素代君） そう、あなたの質問に対して。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 国保会計の人事の関係ですが、熊山診療所の当初予算のほうで19名計上してたんですけど、技能労務士1名が27年に入って異動しました、また臨床検査技師が6月に退職しまして、8月には臨床検査技師と薬剤師が採用されたというような人事異動がありまして、そういったことに伴うものでございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、1人退職して1人採用して、大体計算は合うんですか、

2人退職されて2人採用されたということで、それは人数的にはよかったですか。

○委員長（原田素代君） 質問わかりました。

○副委員長（福木京子君） 診療所のほうです。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 計算は合います。今年度21名です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 関連して、今の19人いた職員が21名になってるんですよね、これ、説明書によりますと。一般職の給与が減って、期末手当がふえているんですけど、これはどういう関係で。職種が違うから期末手当がふえて、一般職の給与が減ってるということなんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○副議長（岡崎達義君） 国の11ページです。説明書は25ページです。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、お答えしたいと思います。

先ほどの異動の職員の人数につきましては、先ほど報告させていただいたとおりでございますけれども、こちらのほうの期末手当等の中には通勤手当も含まれたような形になっておりますので、通勤手当というのが新たに採用された職員が遠隔の地から来たりした場合には手当の額も変わってまいります。そういったものも含まれて計算されておりますので、給料のほうは減額、それから職員手当のほうは増額というふうな形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ということは、かなり遠くから来てる人が採用されているということなんですか。市内の方じゃないような方が採用されて、こういう状況になってるということなんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁お願いします。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 失礼いたします。先ほどの通勤もそうですけれども、住居手当もふえております。アパートとか、賃貸されている施設を借りた場合には、住居手当のほうも市のほうから支給いたしますので、それが一番大きな要因でした、失礼いたしました。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 期末手当等となつとる、等の中にかなりいろいろなものが含まれて
いるということなんですね。わかりました。

○委員長（原田素代君） そうですね。私もそう、不安でした。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。

○委員長（原田素代君） ほかに皆さんのほうからございませんか。

じゃあ、1つ、私が今お尋ねしたいんですが、国保がいよいよ60億円という大台に乗りまし
たよね、予算が。それで、29年からの新しい総合事業がこれから進むわけですけど、赤磐市の
財政事情からして、国保の現在のこの60億円っていう経営規模が、今後の新しい総合事業に向
けて縮小していく傾向になっていくもんなのか、その将来的な見通しっていうのはどんなふ
うに考えたらいいんでしょうかっていうことについての答弁ができる方がいたらお願いしたい
んですが。

石原部長、聞こえました。あつ、国保だから違うの。

もう一度言いましょか。

もう一度、はい。

済いません。整理してもう一度答弁お願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） ちょっと御質問の意味がよくわからなかったんですが、もう
一回ちょっと教えていただけたら答えられるかもわかかりませんが、お願いします。

○委員長（原田素代君） 国民保険の特別会計が60億円の規模に入りました。赤磐市というこ
の人口規模で国保の会計が60億円というのは、厳しいんだろうなというのは想像するんですけ
ども、今後も国保の行方の中で、29年からいろいろ事業も変わりますし、この国保が60億円っ
ていう予算枠が今後縮小される方向にいくのか。現場としては、いや、まだまだ高齢者がふえ
るわけだから、国保会計はどうしても膨らまざるを得ないと見ているのか。その長期的な見
通しはどうなりますかねということをお尋ねしたいんです。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 国保の事業勘定なんですけれども、国保は29年から変わると
いうのはないんです。

○委員長（原田素代君） うん、介護保険ですね。

○市民生活部長（新本和代君） はい。委員も御指摘のとおり、高齢者の方がどんどんふえて
おりまして、今は60億円ちょっと超えておりますが。

○委員長（原田素代君） 1,200万円。

○市民生活部長（新本和代君） はい、はい。また今後も医療費もどんどん上がっておりますし

て、またふえるのではないかなというふうには思っております。もうそれは仕方がないというか、高齢者が多くなるんで、はい、と思っております。

○委員長（原田素代君） わかりました。

ほかに皆さんのほうから国保会計に関する御質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、なければ国保会計についての質疑を終了いたします。

続いて、議第73号平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、審査を行います。

執行部の補足説明がございましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 特に補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんのほうから何かありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） では続いて、議第74号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、審査を行います。

執行部からの補足説明は、もう先ほどでよろしいですね。

先ほどしていただいておりますので、委員の皆さんのほうから先ほどの補足説明も含めて御質問がありましたら、よろしく願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第66号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合を組織する市町の減少及び和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更についてから議第74号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの6件について採決したいと思います。

まず、議第66号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合を組織する市町の減少及び和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第66号は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

続きまして、議第67号地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第71号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第72号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第73号平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第73号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第74号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第74号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入ります。

まず、請願第4号「介護報酬の緊急再改定等を求める」請願書を議題とし、審査をいたします。

ここで、皆様にお諮りします。

審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） よって、紹介議員から説明することを決定いたしました。

それでは、紹介議員の福木議員に説明を求めることにいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それでは、請願が県の医療労働組合連合会執行委員長のほうから出されております。

これは、添付資料をきょうお届けいたしました。添付資料、全国保険医新聞の資料をお届けしておりますが、もうこれを読んでいただいたらおわかりと思います。とにかく介護報酬が引き下げられまして、介護事業所の倒産が最多という状況になっているということ、この資料でね。特に小規模事業者がもう、その中でも7割を占めるという状況があるということです。

それから、特に具体的な例としましては、柵原吉井特別養護老人ホームの組合議会がありまして、4人が出ております。あそこの吉井川荘、ここももうもろに受けます。介護報酬が2.27%と言われとったんですが、実際はここの特養は5.7%削減されるということで、本当に今後の見通しとしては約1,000万円の減収をどうやっていくかということが議論されまして、この間臨時議会もされました。その中で給食の業務を業務委託すると、民間委託するということが臨時議会でもう決まった状況で、その中で人件費、だから正職員がやっぱり何人かね、人件費の削減、それから食費の削減とか、もう本当にもろにそういう特養がそういうふうに介護報酬の削減でなってきます。これについてはもう本当、私、反対をしたかったんですが、現に減収されて、何とか一生懸命努力して、それを支えていかないといけないという実態があるということです、この介護報酬が引き下げられることについては。だから、この請願はもう切実な請願だと思います。

それから、きのう私聞きました、瀬戸のほうの小規模の事業者、知ってる方がされているんですが、ことしからデイサービスやめたと言われました。だから、赤磐市内でも小さい介護事業者は、なかなか厳しい状況になってるんじゃないかなと思います。

そういうことで、もう読んでいただいていると思いますので、とにかく介護事業者と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬を大幅に引き上げる緊急再改定を行うこと、27年に下げられましたけど、やはり実態は大変な状況なんでね。まだまだ充実させないといけないのに、介護事業者が倒産をするようなことになったら、もう本当に対応ができない状況になると思います。

それから、この介護報酬の引き上げが利用者、国民の利用料、保険料負担につながらない措置をとることという2つの請願項目がありますので、ぜひ採択していただいて、国に意見を言わないと、これはますます大変なことになると思いますので、ぜひこの請願に賛成していただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。

じゃあ、岡崎委員、いかがですか。

○副議長（岡崎達義君） 今、福木委員からいろいろ説明がありました。私も介護現場のいろいろな方に聞いてますけれども、本当に介護報酬が引き下げられることによって事業所が苦しいんだということを聞いております。ですから、ぜひこういう介護報酬というものは引き上げて、ますます高齢者がふえていく中で充実した介護事業所の運営をしていただきたいなと思っております。

それと、これはひいては我々の身にも降りかかってくることで、ぜひ介護報酬は大幅に引き上げていただいて、それを入所者なんかにも負担にしないようにということで、ぜひ国のほうへこの請願を上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、いかがでしょう、はい。

○委員（丸山 明君） 私も福木さんと一緒に実は吉井のほうに行ってるわけなんです。非常に、吉井川荘、施設長もしっかりと運営をされているというのをひしひしと感ずますし、入居者の方も大変喜ばれている施設だというふうに思います。それが1,500万円にも及ぶような介護報酬の引き下げによって経費が削減されるということで、やむを得ず外部に、調理員の方がどうなるかわかりませんが、本郷にいらっしゃる調理員がどうなるかというようなことはありますけども、とにかく外部委託をしなければ、どうにも運営が来年度もうたちまち行き詰まるというふうな状況でございます。

新聞のニュースでも介護の、大変これ問題が、特養に入り切れない老人層がふえて、闇のといえますか、無届けの老人施設が大変ふえてきているというようなことがNHKでも報道されましたけども、まさに岡崎さんが言ったように、これから自分たちの世代に響いてくる問題ですので、ここのところはやっぱり実情に即して、我々としても請願をぜひやっていきたいというふうに思いますので賛成です。

○委員長（原田素代君） 小田委員はいかがですか。

○委員（小田百合子君） 皆さん言われているように、私も最近の報道で介護施設、介護職員についての報道がない日がないぐらい毎日言われております。とにかく施設にベッドがあっても職員が足りないのでベッドが余っていると、そんなとんでもない状況に今なっているということも、日々情報として入ってきますので、当然のことながら、それにはやっぱり介護労働者の処遇改善しかないと思いますし、ぜひこれは請願を通していただきたいなと思っております。賛成です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから請願の採決を行います。

請願第4号「介護報酬の緊急再改定等を求める」請願書を採択することに賛成の方は起立願

います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。よって、請願第4号は採択とすることに決定しました。

採択することに決定しましたので、当委員会として定例会最終日に議員発議で意見書を提出したいと思います。

提出者は委員長の私とさせていただきます。また、賛成者は今回採択に賛成した各委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

その他があるのですが、執行部のほうは、その他どのぐらいあるのでしょうか。

○市民生活部長（新本和代君） 市民生活部は、ここに資料にありますとおり。

○委員長（原田素代君） あ、ありますね。そしたら、じゃあ、委員の皆さんどうしますか。食事をとってからやってもいいですか。このまま一挙にいきますか。

○副議長（岡崎達義君） いや。

○委員長（原田素代君） じゃあ、食事をとってからということで、じゃあ、済ませません、その他を1時からよろしくお願ひいたします。

それでは、休憩します。

午前11時57分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開します。

その他に移ります。

執行部のほうからございましたらお願ひします。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長お願いします。

○市民課長（作本直美君） では、失礼いたします。市民課から2点御報告をさせていただきます。

市民生活部資料の1ページをごらんになってください。

まず、マイナンバー制度についてでございます。

赤磐市での通知カード配送状況について簡単に御報告をさせていただきます。皆様のお手元にも通知カードのほうは届いているかと思われませんが、赤磐市のほうでは11月18日に通知カードが発送されていきました。通知カードの送付件数は、当初では1万7,988件ということでございます。順次、20日から備前瀬戸郵便局管内での配達が始まり、日曜、祝日も配達をされております。11月24日に、まず477件返戻をされております。26日に日本郵便株式会社から全国の初回配達おくれということで報道発表がございました。赤磐市での、このときでの配達完了予定時期というのは12月6日ということで伺っております、12月7日に郵便局のほうから確かに御報告がありまして、12月6日をもって初回送付は一応終了しているということをお伺いしております。この間に関して特に事故等の報告も何も、赤磐市関連ではないと伺っております。

今、返戻数につきましては約600ほど戻ってきておりますが、本日また300ほど戻ってきております。最終的には12月14日に備前瀬戸郵便局の持ち合わせているもの全てが戻ってくるということですが、まず最初に戻ってきたのが転送にされていたもの、そちらが第1次で戻ってまいりました。あとは、1週間以上経過をして、留守宅につきまだ取られていないということで、こちらのほうに返戻となってきております。

今後の対応でございます。郵便局から返戻された通知カードにつきましては、赤磐市のほうから一応受取勧奨の通知を世帯主宛てに、これは転送可能ということでお送りする予定です。既に12月2日から部分的に開始をしております。3カ月間程度保管した後に、まだ取りに来られないという方につきましては、原則的には廃棄処分ということになります。3カ月を経過して取りに来られていない方、再度取りに来られた場合には、大変申しわけないんですが、ここからは再交付手数料がかかるということになってきます。

そして、多分、今皆様個人番号カードの申請をされていると思われまして。通知が届きまして、現在までに毎日数十件のお電話とか、窓口での相談がありまして大変な、対応に苦慮しているところがございますが、今申請をされている個人番号カードの交付は、今のところ一応1月から始まると伺っております。こちらにつきましては、赤磐市の場合は本庁の1階市民コーナーに個人番号カードの交付窓口を臨時的に設置するというので、当面1月から3月ぐらいまでを考えております。

J-LISで作製されました個人番号カードにつきましては、住所地の市町村へ送付とされるため、市は御本人に対して個人番号カード交付通知書というはがきをお送りするようになりまして、その中に受取期限とか、受取場所等を記載したもので、それからお持ちいただくもの

等々をお知らせするようになっております。

マイナンバーに関しましては以上でございます。

続きまして、データヘルス計画、特定健診について御報告をさせていただきます。

データヘルス計画につきましては、7月23日にプロポーザルを行いまして、決定いたしました株式会社ニチイ学館により現在策定中でございます。今のところ中間報告で素案が出てきておりまして、12月24日に国保連合会のほうで保健事業支援・評価委員会というものがございまして、そちらのほうに業者の方も出られて、そこで再度検討されるということになっております。

さらに、データヘルス計画策定における特定健診の受診データ等を参考に、特定健診受診率向上業務を現在行っております。こちらは9月に補正をさせていただいた件でございます。過去3年分、24年度から26年度の健診履歴とか、健診結果、それから問診票の項目のデータを分析いたしまして、受診勧奨対象者を特定した上で、11月、12月において電話勧奨、それから12月、一応きょう発送予定なんですけど、通知勧奨ということを行っております。電話勧奨におきましては、11月4日からその30日までの18日間で3,168件に行いまして、そのうち1,414件に電話がつながり、勧奨を行っているという状況でございます。さらに、未受診者に対しましては12月13日の日曜日に、本年度は初めて日曜日ということで集団健診を予定しておりまして、さらに個別健診が12月ということで、最後の機会を狙っての、今通知勧奨を実施してるというところでございます。

本年度の特定健診につきましては、10月8日から11月17日まで各地域で27日間集団健診を行った状況です。本年度は、独自項目として心電図と眼底検査を追加ということでさせていただいております。現時点では、まだ集団健診の受診者の数しかわかりませんが、昨年度と比較して大きく増加とは申し上げられないまでも、多少増加している状況となっております。

先ほども国保会計のほうでの医療費の伸び等、いろいろと今後も悩ましい問題がありますけれども、医療費の適正化というところに向けて、こういう事業を積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） 引き続き、お願いします。

○協働推進課長（青井陽子君） 委員長、協働推進課、青井です。

○委員長（原田素代君） 青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） 協働推進課からは、市民生活部資料の3から5について3点御報告させていただきます。資料は3ページになります。

まず、人権啓発作品展の開催についてでございます。

平成28年1月22日金曜日から24日日曜日までの3日間、中央公民館の多目的ホールにおいて今年度応募のあった人権啓発ポスター、標語など、人権をテーマとした作品を展示いたしま

す。この作品展は、実際に作品を見ていただくことで、人権についての理解と認識を深めていただくことを目的として開催いたします。

次に、第3回男女共同参画セミナーの開催についてでございます。

平成28年2月6日土曜日午後1時30分から桜が丘いきいき交流センターにおいて、第一生命経済研究所の小谷みどりさんを講師にお迎えし、御講演をいただきます。今回は主にシニア世代の方を対象にしており、仕事を退職された後も生き生きと過ごしていただくためのセミナーです。広報あかいわ1月号やホームページにおいて掲載をして、一人でも多くの方に参加していただきたいと考えております。

続いて、市民活動実践モデル事業説明会の開催についてでございます。

11月6日から11月30日までの間に4回説明会を開催いたしました。説明会には市民活動団体などとしては19団体、個人での参加を含め30名の方に御出席いただきました。この説明会は、当初3回予定しておりましたが、日程が合わず出席することができなかった団体や説明会終了後に問い合わせのあった団体が複数ありましたので、追加で11月30日に開催いたしました。

今後のスケジュールといたしましては、既に12月1日から開始をしておりますが、来年1月12日までエントリーシートの受け付けを行います。1月13日から関係課とのマッチング作業に入り、2月下旬には事業審査、3月下旬には事業決定までを行いたいと考えております。ここまですべてが今年度の予定でございます。

なお、決定された事業につきましては、平成28年度事業として4月から実施開始となります。今後の取り組みにつきましては、随時御報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

協働推進課からの報告は以上でございます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部は以上でよろしいですか。

○市民生活部長（新本和代君） はい。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんから何かお聞きになりたいことなどありましたら、この際ですので、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、引き続いて保健福祉部お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私のほうからは、あかまつ荘の改修工事の進捗状況についてお伝えします。

保健福祉部資料の4ページをごらんください。A3判の図面でございます。資料は1枚です。

この事業は6月補正予算によりお認めいただいた事業で、9月2日に指名競争入札を実施し、有限会社金光秀泰建築設計室が464万4,000円で落札しております。9月9日付で契約、委託期間は2月10日までとしております。現在順調に設計業務を行っており、ほぼ改修計画が固まっております。

本日は、改修平面図をごらんいただき、概要を御説明申し上げたいと思っております。

平面図をごらんください。改修の項目は、済いません、字が小さくて申しわけないんですけど、絵が描いてある左下のあたりに改修対象項目の概要というのを書いてございます。箇条書きにしてあります。主な改修内容はこちらでございまして。かいつまんで特徴的なところだけ御説明したいと思っております。

まず、上部の左側です。トイレがございまして。便所は全て洋式便器に変えます。出入り口はハンガードアに変更いたします。

それから、その右側に浴室がございまして。一般浴室です。一般浴室は、一部介助ができる浴槽のほか、立ったままつかまり立ちで入浴できるウォークインバスタブを搬入できるスペースを確保いたします。

それから、便所の下側です。特別浴室には現在の特殊浴槽に加えて、もう一台特殊浴槽を搬入できるスペースを確保いたします。

それから、ちょうど真ん中あたりです。現在使用していない厨房を談話コーナーに変更いたします。

それから、右上になります静養室です。これも和室でして、今現在使用してないんですけど、洋室として改修いたします。

それから、左下になります機能訓練室は相談室として利用して、特徴的なサービスとして利用コーナーを整備する空間を整備いたします。

特殊浴槽、それからウォークインバスタブ、利用コーナーの専用室は、指定管理者が導入するもので、改修にあわせて設置できるスペースを確保するものでございまして。これは指定管理者の要望によるもので、改修後の運営に対する意欲がうかがえるところでございまして。

以上、主な改修箇所を御説明いたしました。御指摘もいただいておりますので、経済的な工法選択に努めているところでございまして。現在は改修概要が決定した段階で、今後詳細設計を行ってまいります。

このたびの一般質問でも御指摘いただいておりますように、この改修により過疎地域である吉井地域のサービス提供体制を確保して、地域の高齢者の安心につなげていきたいと考えております。簡単ではございますけど、あかまつ荘の改修工事の進捗情報について報告します。

以上です。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料5ページをごらんください。介護保険課より報告させていただきます。

赤磐市地域見守りネットワーク事業についてです。

昨年度策定いたしました介護保険の事業計画、認知症高齢者への支援推進の中で、見守りネットワークの構築を掲げて推進しております。この取り組みは、6月の厚生常任委員会でも報告させていただきました。市内で活動する企業、事業所と見守りに関する協定を締結することで、日ごろから窓口や訪問等で住民と接する機会の多い事業者が、通常業務の範囲内において高齢者等に異変を察知した場合、市及び関係機関へ連絡をいただくことで早期発見、早期対応を図るものでございます。

平成27年度の実施状況なんですけれども、8月6日に第1回協定締結式を行い、市内店舗等を持つ銀行、信用金庫、郵便局、農業協同組合、生活協同組合、赤磐医師会、赤磐歯科医師会、薬剤師会、シルバー人材センターの14事業者と協定の締結を行いました。以後、随時募集依頼を行い、平成28年1月19日に第2回目の締結式を行いたいと考えております。

締結予定事業者は資料のとおり、ホームページ等を見て私どものほうに声をかけていただいた事業所や、市民の生活に密着された事業者へもこちらのほうから御相談いたしまして、19事業者と現在話を進めております。8月の締結後、事業者から連絡が3件、この間についてありました。おのおの対応もしておりますし、やっぱり高齢者ですので今も様子を見て、包括なりケアマネのほうがかかわっておる次第です。以後も十分に安心して生活できるまちづくりをするために、このネットワークについては進めていきたいと思っております。

以上、報告です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課からは、桜が丘東3丁目におきます保育施設整備に関する説明会の開催結果について説明させていただきます。資料のほうはございません。

桜が丘東3丁目の保育園用地での施設整備につきましては、10月の本委員会のほうで報告をさせていただいておりますが、先日、5日の土曜日、桜が丘東2丁目の集会所において、用地周辺の住民の方を対象に地域の説明会を開催いたしました。参加者につきましては合計19名の参加で、桜が丘東1丁目から4丁目の方々にお越しいただきました。

本課のほうから保育ニーズの増加によりまして保育施設の整備が必要になっている状況を説明した後、参加された方から質疑を受けました。質疑では、隣接する交差点への信号の設置や歩道の整備、送迎用の駐車場の確保方策など、交通安全対策に関するものが多く、信号機の設置については引き続き警察署へ要望を行うとともに、歩道の整備や送迎用駐車場として隣接す

る近隣公園の活用について、今後検討する課題とすることになりました。

また、開設及び運営を行う事業者の公募を対象としている市内で保育園を運営する社会福祉法人についての質問もいただきました。

最後に、この説明会に先立ちまして、10月末には隣接する世帯へ訪問して説明を行っておりまして、また11月には桜が丘東自治連合会でも説明をさせていただいておりまして、今回の地域説明会の開催により、周辺及び地域の方々に一定の御理解が得られたものと考えられますので、今後いただきました御意見をもとに開設と運営を行う事業者の募集を進めていきたいと考えております。

以上、簡単ですが、桜が丘東3丁目市有地での保育施設整備の説明会の報告にさせていただきます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは、佐伯北診療所の日曜診療の試行について、皆様にお知らせをしたいと思います。

この1月から3月まで態勢が調いましたので、試行としまして日曜日をあけて診療したいと思います。効果があれば4月からも継続したいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 以上でよろしいですね、保健福祉部。

そうしましたら、保健福祉部のところで委員の皆様のほうから御質疑がありましたらお願いします。

○委員（丸山 明君） 委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 1点だけ。あかまつ荘の改修なんですけど、今までの委員会の中で申し上げてきたんですけども、あそこの地域に今の福祉ゾーンがさまざま、診療所も含めてありますよね。それが本当にこれから、今後例えば5年、10年の中で、あそこに固定化するような今回のやり方がいいのかどうなのかということについては、私もいまだに疑問に思っております、大いに。1つは、デイサービスの需要予測ですよね。そういう中でそんなに大きな需要予測というのが、今ここをこれだけの大規模な施設にする必要性が本当にあるのかということですね。ほとんど設備もかなり更新しますし、多額な予算もかかるわけですが。ですから、予算についてもちょっと見通しをお聞きしたいんですけども、要するにこの建築費、改装費のほうの予算についてもお聞きしたいんですけども。そういうことで、設計はもう予算を通したことですけども、そのほかの施設をこれから更新していくというふうな時期に差しかかっていますので、ここはひとつ慎重に、まだ私は考える余地があるというふうに考えて

ますので。その点、ちょっとその予算のことを、まず一つ答えてやってください、改修費のどのぐらいの、現時点で想定になるのか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） きょうは図面だけしかお持ちしてませんが、概算予算書のほうが設計士のほうから出ております。設計額は5,000万円です。実は、検討過程の中でもう一割ぐらい予算、どねえかならんだろうかというような議論もありました。厳しい御指摘もいただいておりますので、5,000万円超えるようなことがあっては相ならんと、経済的な工法をさらに検討して、それにおさめるようにということで指示をしております。この図面を持ってきた段階で、何とか5,000万円にはおさまるといような内容で聞いております。

それから、必要性につきましては、5月の委員会、それから6月の委員会なんかでも資料をお示ししておりますけど、私としては必要ということで御説明させていただいております。ただ、反対の御議論をいただいているのもよく存じ上げております。

介護保険事業計画の中でも向こう10年間は、団塊の世代が後期高齢者になります。必ず需要はあると思っております。それから、吉井地域は、ほかの議論でもあったと思っておりますけど、高齢者の入所率がとっても高い地域です。要は、在宅サービスを充実することで、施設入所せずに住みなれた吉井地域で過ごすことができるというようなことを考えれば、介護保険事業計画では、数字では出にくいところですけど、このようなことを目指していければと思っております。その必要性の論議につきましては、じゃあ、その数字は何人ならと言われると、申しわけありませんけど、正確な数字をお出しすることはできませんけど、先ほども申し上げましたように、デイサービスセンターが潰れるような世の中です。過疎地域という条件不利地の吉井地域に公の施設として最低限1つは残して、吉井地域の保健福祉サービスの提供体制を担保していくべきではなかろうかなというふうに考えているとでございます。

ちょっと答弁になっているかわかりませんが、以上とさせていただきます。

○委員（丸山 明君） まあまあ、わかりました。執行部のほうの説明はわかりましたが…

…。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 僕は、周匝地域にコンパクトシティー化として、あそこに診療所であるとか、保育所であるとか、こういった健老サービスなんかの拠点を設けるのがいいんじゃないかなというふうに思っておりますということだけ申し上げて、お答えは結構でございます。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ほかにありましたら。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） あかまつ荘のこの図面なんですけど、議員によっては新規事業に

なるんじゃないかという言い分もあるんですけど。それはどこに、この全体の中に入るようになってますか。新規であるのかどうか。それからまた、この図面の中にどういうふうに位置づけられてるんか、ちょっとその辺を説明願いたいと思います。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、この建物が新規の施設かということにつきましては、新規ではございません。これは、躯体部分、建物の外枠部分は全く変わらないもので、そもそも平成元年に、車庫の部分を除くと400平米少々なんですけど、このものができております。新たに新規に増築とかするものではございません。

本会議での御議論の中では、新たに介護予防の事業をすることが新規の事業だろうがという御意見をいただいておりますけど、実はこの施設でも通所型介護予防事業として、お達者塾の事業も受託しております。その事業は、新しい地域支援事業、総合支援事業の部分を担当いただいて、そちらのほうに移行しながらいくこととなります。これを新規と言われるのには少し、私としては若干抵抗した意見を持っております。

で全部でしたっけ、済いません、ごめんなさい。

以上、新規ではないというふうな見解を申し上げます。

それから、例えばこの400平米少々のを新規に建てると、通常の坪単価100万円ぐらいは、新築するとかかると思うんです。計算がややこしいですから、330平米、100坪として100万円なら1億円かかるんですよ。だから、その500平米ぐらいですから、1.5倍ぐらいありますかね。だから、1億5,000万円とか1億数千万円ぐらいの金がかかるわけですから、そのことを思えば、今ある施設を改修して長寿命化をして使うことが、市にとっても経済的なんではないかというふうな考えを持っております。そのあたりで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかの委員の皆さんからの御質疑をお受けします。

○副委員長（福木京子君） ないようで、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 次のネットワークの事業なんですけど、何か14業者でこの間3件ほど報告があって、よかったということなんですけど。その3件というのは、どんな内容でしょうか、ちょっとわかれば。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 主に銀行からの御連絡でございまして、何度もお金のことと

うか、通帳のことのお問い合わせがあるとか等々のことでした。やはり、何度も来られますので、ちょっと銀行の窓口の方が御心配をされて、うちのほうに連絡がありました。

お一人につきましては、もう認定を受けられとった方なので、ケアマネのほうに報告したのと、あと2件につきましては、うちの職員も訪問に行っていた方でもおられたので随時ですのと、もう一方は、ちょっとうちの包括支援センターの者が訪問とかには行ってないものでしたので、早々にいかがですかという訪問で行かせていただきながら、ちょっと経過を見させていただいてるということで、主に銀行、金融関係からでした。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

1つ、じゃあ私もお尋ねしたいんですが。東3丁目保育園ですけど、これは潜在的な利用者というか、要するに今どのぐらい待機されてる、もしくは今後どのぐらいふえる、その規模とこの保育園施設の受け入れ規模というのはどのぐらいになるのかというのを教えていただけますか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在、周辺にあります桜が丘東の地域の保育園につきましては、あすなる保育園とさくらんぼ保育園。そして、さくらが丘保育園の現在、定員としましたら430名という定員がございます。現在、そちらの入所状況であります、定員ということでそれぞれ決まっておるんですが、定員より若干10名程度多い人数のほうで御利用が今なされております。これは、保育園に運営上の基準がありまして、施設の余裕の範囲であるとか、保育士の方の対応ができる範囲ということでふやしております。

将来的なこちらの園児数の見通し等につきましては、具体的にどれだけということはございませんが、前回委員会のほうにもお示ししましたように、就学前までの児童の推移が過去5年間であれば約7.5%の増加があると、今まだ入居のあたりが半分程度であるということ、それから昨今の状況から子育て世帯が保育園に入れてくれというような申し出がふえてきているというようなところから、今後増加ということは継続がされるものというふうに考えております。具体的な園児数の推計というのは、市全体ではあるんですが、このエリアを特定したものはございませんが、現在の約7.5%程度の伸びが今後続くのではないかとということで、この整備のほうを進めていくということで御説明をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） この施設の規模はどのぐらいを予定してるんですか、定員数は。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 施設のほうは面積が2,300平米ということで、そんなに大

きいところではないので、そのくらいな規模であると定員が60名程度かなというのが大方の見方でございます、またこれは公募によりまして、園舎さんのほうの工夫によりましてふやしたりすることもあるのかなというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかに保健福祉部のところですが、よろしいですか、お尋ねる中身については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、1つ、正副委員長の打ち合わせ会議でお願いしていた件ですけど、ある文書に対して委員会として市長に、この文書についての見解を求めますというふうにあらかじめお願いしてたので、市長のほうからでいいんですかね。どういうふうにこの文書についてはお考えかをお尋ねしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） お尋ねの文書ですけども、内容はともかく、文責者は記名されておりますが、あくまで個人としてなされたことなので、私のほうからのコメントは特にはございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） あえてこの文書をお出しした背景がございます。まず、これモリモトさんという方は区長さんです。この方は、全区長にこの文書はお配りされた上、各地区で配ってくれと、ですから熊山全体にこの文書を配るように指示された本人でいらっしゃるというふうに聞いております。ですから、この間の本会議場で、それは個人の方ですから、市として対応は考えておりませんというお答えだったので、今回あえて区長さんが区長さんに一斉に配布し、それも地区に配布するようという指示があったという文書だということなので、市長としてはこの対応に対してどういうふうにお考えかをお尋ねしてるだけです。個人の判断ではないということをもう一度重ねてお伝えします。それについてどうですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 区長会のほうで配布をというふうなお話ですけども、それについて特段、市のほうからあるいは市のほうへこの配布を依頼を受けたものではございません。ですので、これが区長を通じて配布されたという事実は、市のほうでは確認しておりません。ですので、それについてもコメントのしようがないというのが現状です。

以上です。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。私のほうから言っているいいんですかね。

この文書を私がいただいたのは、熊山のある区長さんからこういう文書を配るようというふうに言われていますが、私はこういう文書を配るべきではないと思うので配りませんという

ことで、ある議員さんにこの文書が届いたということです。ですから、市長さんは、この文書を区長さんの責任で配られたことについて一切関知してませんということなんでしょうけれど、残念ながら区長さんが区長会にこの文書を配るようにするようという指示が出ているので、市長が知ってるか知らないかではなくて、区長さんの判断でこういうものが区民の皆さんに配られている事実があることについて、どうお考えですかということを改めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この文書が配られたと、全区に136区あって全区に配られたという事実は、私はお知らせを受けておりませんし、そういう事実はなかったものと思ってるんですけども、以上です。

○委員長（原田素代君） 知らない、聞いてないということであると平行線なんですけど、たしか熊山の支所長さん、この文書をごらんになってるというふうに聞いてるんですけど、その辺はごらんになった経緯をちょっと説明していただいてもよろしいですか。

○熊山支所長兼市民生活部参与（田中富夫君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、田中支所長。

○熊山支所長兼市民生活部参与（田中富夫君） その文書というのは、何の文書ですか。

○委員長（原田素代君） あっ、今手元にないですね。

○熊山支所長兼市民生活部参与（田中富夫君） はい。

○委員長（原田素代君） 濟いません。ちょっと渡してあげていただけますか。

○議会事務局長（富山義昭君） コピーしてよろしいか。

○委員長（原田素代君） 今、もう渡しちゃってください、時間がかかるので。それを見せてあげてください。私持ってますから、ここに。

濟いません。きのう石原部長に伝えてくださいというふうに言ってたんですけど、石原部長、市長には伝えてくださったんですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 伝えてます。

○熊山支所長兼市民生活部参与（田中富夫君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、田中支所長。

○熊山支所長兼市民生活部参与（田中富夫君） この文書については、各区長さんからこういったものがモリモト区長さんのほうから来たということの後日知りました。

○委員長（原田素代君） わかりました。

ということです、市長。

各区長がもらっているということを支所長は後で聞いてるとおっしゃってますけど。支所長が知ってるってことは、市長が知ってて当然な経緯ではないですか、組織としては。僕は知りませんでは済みませんよね。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） いずれにしても、この話は、事後に全区へ、赤磐市には全区百三十何区あるんですけど。

○委員長（原田素代君） いやいや、熊山ですよ。

○市長（友實武則君） あっ、熊山。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい、もちろん熊山ですよ。

○市長（友實武則君） いずれにしても、その熊山全区へ配られたというふうな報告は入っておりません。先ほど支所長が言われたように、事後に各区長にお願いをしたということは何らかの便りで聞いたんですけども、実際には配られたところとそうでないところがあるということは、報告は聞いておりますが。これも配ったところは、その区長さんの善意というか、そういったもので配られていると、区長会で区長会長が指示をして配布しろといったものではないというふうな認識です。

以上です。

○委員長（原田素代君） あの、市長ね、後で聞いたっておっしゃったじゃないですか、今。私は一切知りませんとおっしゃったでしょ、最初。だから、私が求めているのは、この中身です。この中身は、まず事実でないことが書かれてますよね。670万円を、要するにここではなんですか、全額カットっていうふうに書いてあります。これは全額カットじゃないんですよ。それ御承知でしょ。そういうことが、正しくない情報が入っている、そして最後の2行です、市議会議員の中には倫理観、道徳観、正義感の欠落した議員がいることを知ってくださいと、この厚生委員会の委員の全部名前を連ねた上で。こういう文書がある区長がその地域の全区長に配らせる。それを配ったことを知ってたわけです、市長は今、最後におっしゃった。そういう事態について、市長としてどうお考えですかっていうふう聞いてるんです。それについてお答えいただけませんか。

はい、市長。

○市長（友實武則君） これは、この文面にも書いてあるように、区長として書かれたものではない、個人の自由の裁量の世界だと私は理解してますので、これをどうこうというものではないと思ってます。

以上です。

○委員長（原田素代君） そこまで抵抗されますか。要するに、個人じゃなくてモリモトさんが区長として区長さんをお願いしてるわけですから、当然モリモトさんが区長の立場で、これは皆さんに配布を求めるわけです。今、支所長もおっしゃってましたけど、各区長がこれをもたらってるということは後ほどわかったと、配られた後、いいんですよ、配られてしまったんだから、もう9月16日だから。

私たち委員会としては、先ほどの委員会でも申しましたように、地元の住民の方の考え方で、私たちが執行部から報告を受けてる認識の乖離が非常に大きいなっていうのを心配してたわけです。一方でこういうふうにも、ある特定の区長さんがこういう事実でないことも書いて、各区長に配らせるなどという事態について、市長は大変すばらしいことだと思ってるんですかって聞いてるわけですよ。深刻な事態だと思ってるんですかって聞いてるんです。お考えを聞いているんです。市長、あなたに責任がありますなどと言ってません。要するは、市と議会、市と委員会、この関係を少しでもよくしようとする、私たちはそう思ってるわけですから。にもかかわらず、こういうことをされるってことについて、区長さんですから、おやりになってる方は。区長さんが勝手なことをされることに対して、市としては遺憾とっているのか、いや、結構なことで大いにやっていただこうと思ってるのか、そこをお尋ねしてるということは通じませんか。

もう一度お尋ねします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 何度お尋ねいただいても、私のほうからこれについて私の考えをコメントすることはできません。あくまでも、モリモトさんが個人で行ったことですので、これについてどうこうという立場にないものと思ってます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さん、いかがですか。そういう市長のほうの見解だということですけど。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 黙っとるわけにもいかないから一応。この文書は、そりゃこの人の責任で一応まいていると。だから、下山議員も本会議で言ったように、一個人だったらあれだけでも、区長さんという立場というんがあって、そのあたりは行政とのかかわりもあるんで、やっぱり、できれば文書は正確に書いて知らせてくださることについてはいいんだけど、ここはちょっと大分この中身が違うということで、厚生委員会全員がこれは対象になってるところで。何らかの形でその話ができるときには、できるだけ区長会やそういうところでは、こういうことがないようにというぐらいは、やっぱり言っていたかかないといけないんじゃないかなと、私はそういうふうに思います。

○委員長（原田素代君） ほかは。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 要するに、行政連絡員で市のほうからはいろいろな補助金をもらってる方ですからね。ですから、厚生常任委員会に対する批判とか、我々に対する批判というの

は、これは個人としてはあってしかるべきだと思うんです。それは真摯に受けとめて、我々も反省すべき点は反省するわけですから。それはいいとしましても、そういう行政連絡員として市から補助金をいただいている人が、自分の地位を利用して各区長にこれを配布してくれ、全戸配布してくれというのは、これはいかがなものかと思imasので。市長、今後こういうことがないように、ぜひ何らかの形で注意を喚起していただけたらなとは思imas。

文書の中身も全く、我々が審議してきたこととは違imasので、こういう不正確なものが行政連絡員として全戸に配布されるということも、これもまたいかがなものかと、ちょっと自分たちの職務の範囲から逸脱してるんじゃないかと、そういうふうと思imasので、ぜひ、そこらあたりは、市長のほうから注意喚起ということは、ぜひお願いしたいと思imas。

○委員長（原田素代君） あとはいかがですか、ほかの方は、御意見は。

○委員（小田百合子君） ちょっと市長の、これに。

○委員長（原田素代君） そうすればいいんですか。

○副委員長（小田百合子君） 今の岡崎さんの……。

○委員長（原田素代君） 岡崎さんの御意見に対して、市長、いかがでしょうか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この文書が不正確だというのであれば、それは正確にさせていただくことは必要かと思imasますが、この文書が区長として書いていないというところで、今回もこの事実を知ったのは事後ですので、事後に抗議という形で市がやるということで承ったらいいいんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎さん。

○副議長（岡崎達義君） 抗議じゃなくって、要するに行政連絡員ですから、行政のほうから補助金をもらって、それで行政のいろいろな手続的なことを請け負っておられる方が、こういう文書を自分の形で出すというのは、それはいかがなものかと思imasわけです。ですから、そこらあたりは、これ今後は注意してくださいという形で、市長に注意を促してくださいってお願いしてるわけです。

○市長（友實武則君） わかりました。

はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） よくわかりました。まず、1点としては、区長としての行動でなされた場合には何らかの注意をさせていただきます。また、区長会等のネットワークを使って配布するということは、区長の地位利用というふうなことになるようでしたら、これも注意をいたします。それ以外、個人でやられるのは、私のほうではどうしようもない部分はあるということだけ申し添えます。

以上です。

○委員（小田百合子君） 委員長、私も言わせてもらえますか。

○委員長（原田素代君） もちろん、委員ですから発言してください。

○委員（小田百合子君） 一体どちらなんですか、こういう場合は注意させていただきますと、ほんで個人的にだったら、それはできないっていうふうに今おっしゃいましたよね。今回の場合、市長はどうかさるんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） これを区長会として行動をとったというのであれば、それは適切でないということをおっしゃっていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 要するに、区長に注意をされるというふうに理解したらいいんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 確認の上、区長会を、先ほど御指摘いただいたように、区長会のネットワークを利用したという確認をさせてもらって、そういうことであれば注意をさせていただきます。

以上です。

○委員（小田百合子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 確かに利用されたわけですから、それはもうしていただかなきゃいけないですね。やはり、何にも言わずにお手当だけ払って、区長会のネットワークを利用するようなことをされたら、それは示しがつきませんよ、市長。ぜひ、強く抗議していただくように、議長からも議会としても申し入れてください。

○委員長（原田素代君） 市長、もう一度確認ですけど、今の小田委員の発言でよろしいんですね。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 基本的にはそのとおりなんですけども、この本人に区長会のネットワークを使ったかどうかという確認はしないといけないと思います。その上での話になろうかと思っています。

以上です。

○委員長（原田素代君） 丸山委員はどうですか。

○委員（丸山 明君） もう自分の個人的感想みたいな話になるんですけど。モリモトさんは、9月の我々の委員会に来られてたと思うんですね、確かにね、傍聴されてた。その我々の委員会は大変、僕は真摯にPFIの事業案に向き合って、それぞれの独立した立場で自分たち主体的に感じたことを市のため、今後の重要な施策であるということで意見を申し述べてたわけです。ですから、率直な意見交換であったというふうには私は思ってるんですけども、大変この方の受け取り方が、最後に書かれているように、市議会議員の中には倫理観、道徳観、正義感が欠落したというふうには、名前を上げて書かれたというふうなことで、これ別に怒ってません、私は。こういうとり方を、我々の真剣な討議をもって受け取られる市民の方もいるんだなあというふうには大変残念に思いました。もうそれが私の思いの全てです。何とか正確に御理解をいただきながら、我々の施政のあり方を見守っていただきたいというふうには思いますけれども、区長さんの立場でそういうふうな動きをされるということについては、民主主義の世の中ですから、確かに個人的な意見を開陳するという、それ表明するというは認められると思いますが、ちょっと区長会を通じた行動をされるということについては、おかしいというふうには私も感じております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの皆さんからよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ、市長が確認をした上でということなので、確認をした上でどうされたかを、また次のときに御報告を求めたいと思います。

それでは、このことについては終わります。

ほかに執行部の方や委員の皆さんから何かありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 執行部もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、以上をもちまして第13回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 本会議におきまして付託されました議案6件につきまして慎重審査の上、原案とおりの決定をしていただきまして、まことにありがとうございました。審査の過程でいただきました御指摘等々を踏まえまして、また説明責任を今後も十分果たしながら、行政

の運営といたしますか、推進をしてみたいというふうに思いますので、よろしく願いいた
したいと思います。

以上でございます。本日はありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後1時53分 閉会